



2023年12月22日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5797-3347

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値向上を目指すため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価方法

当社の全取締役9名に対し、記名式での実効性評価アンケートを配布し、項目ごとに4段階評価を行うとともにフリーコメントにて回答を得ました。その回答の集計結果をもとに取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

2. 評価項目

アンケートの主たる項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制

3. 前年度において認識した課題に対する取り組みについての評価

(1) 各事業の取締役会への報告体制の強化

社外取締役と当社のマネージャー以上の全役職者との面談実施により、社外取締役の事業現場理解が深まり、取締役会での活発な議論に繋がったと評価いたしました。

一方、グループ会社の事業進捗に関する取締役会での報告体制については引き続き検討が必要であるとの認識を共有いたしました。

(2) サステナビリティに関する議論の拡充

2022年10月1日付で設置したサステナビリティ推進委員会による取締役会への報告・提言によるマテリアリティの設定など一定の改善が確認されたものの、今後も継続的な改善が必要であるとの認識を共有いたしました。

4. 今年度の評価結果の概要と認識した課題

評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

一方、前年度において認識した課題に対する取り組みについての評価及び企業規模の拡大を踏まえ、今後において継続的に取り組むべき課題としては以下の事項があるとの認識を共有いたしました。

- (1) 子会社を含むグループ管理の体制及び運用についての議論の拡充
- (2) サステナビリティに関する包括的かつ多面的な議論

5. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえて、取締役会の実効性をさらに高めていくために、以下の事項を含む課題への対応策を検討し、必要な対応策を実施することにより、取締役会の機能向上に努めてまいります。

- (1) グループ会社の事業進捗に関する取締役会への報告方法の改善
- (2) 2022年10月1日付で設置したサステナビリティ推進委員会による取締役会への包括的かつ多面的な課題提起の推進

今後も、当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえた取組みに限らず、取締役会の更なる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。

また、取締役会の実効性に関する評価は今後も継続的に実施するとともに、評価方法等の改善も検討してまいります。

以 上